

ご案内

- 1、のぞみスクール指導指針 P1
- 2、のぞみスクールでの学習 P2
- 3、熊本県高校入試の現状 P3
- 4、家庭学習について P3
- 5、学年別指導要綱 P4
- 6、月額受講料、月額控除額について P5
- 7、定期講習概要、教材費、入塾費等(中3～小1) P6~9
- 8、生徒心得 P10
- 9、身体上の理由 P10
- 10、盗難、事故等について P10
- 11、退塾 P10
- 12、月額受講料からの控除項目 P11
- 13、兄弟姉妹継続割引 P12
- 14、兄弟姉妹の同時受講割引 P12
- 15、控除 P12
- 16、その他の割引 P12
- 資料1、併願受講割 P13
- 17、中1、中2の講習 P14

のぞみスクール

Nozomi school

大津西原校

平成24年度[新学習指導要領]は、これまでの『ゆとり教育』、そしてその前の『詰め込み教育』を見直し、『生きる力』をテーマに、文部科学省が定めました。

久くなる小中学校の完全週休二日制、それに伴う学習内容の3割削減、そしてその見直し、詰め込み教育の見直し、心の教育、相対評価から絶対評価への移行、そして令和2年度からの小学5年生の英語学習の教科化等々。

また、熊本県公立高校の入試制度も、平成12年度から少子化に伴う公立高等学校の統廃合や学科コースの編成によるスリム化、平成17年度入試からの AB 評定、公立高校での前期入試と後期入試の実施、平成24年度から、普通科コースを除く特色選抜と、後期入試へのシフトチェンジ、また、学区制の緩和、そして令和9年度からの前期入試と後期入試の1本化（見合中）。

都市化に住む熊本市東部から大津町近辺の受験生にとっては、必然的にこれからも厳しい入試が継続すると予想されます。

しかし、肝心なことは合格するために、なさねばならぬことは何の変化もないということ、『努力は報われる』『自分の道は自分で拓く』といった、社会に生きるための鉄則は、変わらないということです。

高校入試のシステムは、志望者数の中から合格者を判断します。合格者には上限（定員）があり、条件（生活態度・学力・人間性）もあります。その枠に入れた者が合格者となります。

つまり、合格するためには条件を満たし、なお、その度合いが志望者数の中でも上位でなければなりません。

高校は入学者を選びます。受験生は選ばれなければ高校に行くことはできません。明らかに一般社会の原理原則なのです。

そのような現状の中、のぞみスクールでは、高校入試において最も大切なことは、一人ひとりの生徒が自分の将来と向き合い、『自分の意思で志望校を選ぶ』こと、そして、『一生懸命頑張る』こと、そして『志望校に合格する』こと、最終的に『社会に対して強く生きる』ことを育むことと考えます。

高校入試を、題材にして勉学等に励み、その過程で、怒ったり、笑ったり、泣いたり、喜んだり、励ましあったり、協力し合ったり、嫌になったり、やる気になったり・・・と、人が大人になるまでの過程で体感しなければならぬことが隙間なく詰まっています。

そんな意義ある高校入試を、一人ひとりの生徒が真正面から受け止めて、血肉とし、生徒たち全員が人生の勝利者となることを根本的な目標とします。

のぞみスクールでは、一人ひとりの講師が、一人ひとりの生徒が自分の力を出し惜しみせず、勉学に励むよう尽力します。

のぞみスクールの受験生の合格率は、90%を超えています（下記参）。それには理由があります。

理由 その1 定期テスト対策で内申点（評定）獲得

のぞみスクール各クラスは、各クラス受講生の所属中学校の学習進行、内容・テスト範囲、日程に合わせて講習しています。高校入試の可否に於いて、内申点は非常に重要だからです。

内申点は評定または評定点ともいいます。それは中1の1学期（または前期）から積み重なっていきます。

理由 その2 質問がしやすい

他の進学塾と異なり、他の中学校生が極力混じらないようにして、質問しやすい環境づくりを提供します。複数の中学生が混在する塾では、知り合いが少なく、心を開けずに、質問が出来ない。結果、分からないところもそのまま・・・と時間が経過してしまいます。

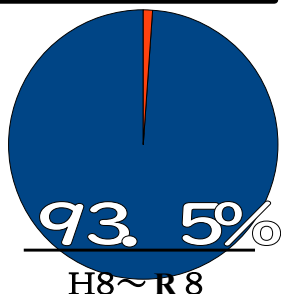
※親の立場では「分からないことは質問しなさい」程度の話ですが、生徒たちは周囲の目を気にします。

加えて、先述の通りのぞみスクールの各クラスは、各クラスの受講生の所属中学校の学習内容に合わせて講習致します。よって学校と塾とで学習内容が相違せず的確な質問が多くあります。

理由 その3 高得点をとるコツ

入試直前期に入ると、入試系のテストで高得点をとるコツを伝授し訓練します。地力による個人差はありますが、4・5回ほどで、国数英のいずれか、または複数の科目が10点以上あがります。だから、最後まで投げ出さないで下さい。

学力入試合格率



大津・桜木・西原・
阿蘇・南阿蘇教室

熊本県立熊本高等学校
熊本県立第二高等学校
熊本県立東稜高等学校
熊本県立農業高等学校
熊本県立鹿本高等学校
熊本県立阿蘇中央高等学校
熊本県立高森高等学校
熊本市立必由館高等学校
国立熊本高等専門学校(旧電波高専)

九州学院高等学校
真和高等学校
文徳高等学校
熊本国府高校
慶誠高等学校
城北高等学校
菊池女子高等学校

熊本県立済々黉高等学校
熊本県立熊本北高等学校
熊本県立熊本商業高等学校
熊本県立玉名工業高等学校
熊本県立菊池高等学校
熊本県立大津高等学校
熊本県立人吉高等学校
熊本市立千原台高等学校
国立八代高等専門学校

熊本学園大学付属高校
ルーテル学院高等学校
鎮西高等学校
熊本信愛女学院高等学校
尚綱高等学校
専修大学玉名高等学校
柳川高等学校

熊本県立第一高等学校
熊本県立熊本西高等学校
熊本県立熊本工業高等学校
熊本県立北稜高等学校
熊本県立菊池農業高等学校
熊本県立翔陽高等学校
熊本県立球磨工業高等学校
熊本県立北稜高等学校

熊本マリスト学園
東海大学星翔高等学校
開新高等学校
熊本中央高等学校
有明高等学校
玉名女子高等学校

3、熊本県高校入試の現状

全学年対象ページ

熊本県の公立高校の募集定員は、少子化にともない平成12年度から令和7年度まで25年連続で削減及び高校分校の統廃合、廃校を実施しました。

その中には、熊本高校・済々高・第二・翔陽・菊池・阿蘇農業・熊本西・東稜・岱志・鹿本・菊池・宇土・水俣・牛深・河浦・松島商業・八代東・阿蘇・高森・氷川・苓明・御船・熊本商業・鹿本商工・球磨工・松橋・矢部・多良木・人吉・・・と県全域にわたり軒並み統廃合、削減が行われました。

しかし、熊本市東部から大津町まで、その近辺の町村には一概にあてはまらず、増加傾向にあります。

※令和9年度から前期入試と後期入試の1本化が発表されました。

4、家庭学習について

勉学の開拓は授業、定着は家庭学習にあります。そんな有意義な家庭学習を習慣として行うことができれば、高校入試に大きく有利にはたります。

では、どのような内容が効果的なのでしょうか。

- 英単語の書き取り
- 漢字の書き取り
- ノートの見直し
- 教科書の熟読
- 得意科目、単元の確認 etc

このように暗記することをテーマにした内容が効果を発揮し、学習の定着へとつながります（指導者がいなくてもできる内容）。弱点の克服などはせつかくの「やる気」を無くしてしまうおそれがあります。分からないところは、先生や友達に聞いてマスターしましょう。



中1

受験生になったときに備えて各科目、基礎的なことを中心に講習いたします。特に英単語や計算等は、これからの勉強に大きく影響します。

部活や学校の宿題等でたいへんな時もあると思いますので、十分に考慮して勉強が嫌いにならないように、無理なく進めていきます。

中2

中2の学習内容からは、直接入試で問われることも多く、また、その内容も根本的に理解しておかなければ、問題に対応できないことも少なくありません。

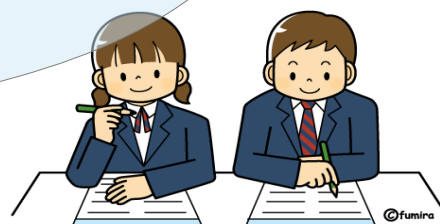
全体的に目標を見失ってしまいがちの学年ですが、志望校判定等に大きな影響のある学年です。ひとつひとつの重要な事項を納得して勉強を進めなければなりません。

中3

中1・中2までの2～3倍の評価がある定期考査での内申点UP、入試問題の対策等、常に高校入試を視野に入れて講習いたします。

自分の将来像を考えて高校入試に臨み、勉学に励むことが、学力向上の大きな要素です。

受験生として自覚を持って、学力も人間力も大きく成長して下さい。



月額受講料(月謝)とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 + 消費税 のことです。

〔中3〕月額受講料の算出(下記の受講料は令和8年度 第二期)

●月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります)

- ・月額講習料 23000円 → 授業時間帯の増加等により変化します。
※月ごとに変更がありえます。日程表や各月のご案内を参照。
- ・増加受講料 → → 定期テストのある月等で実施します。増加講習料や季節講習料は月額講習料に組み込まれます。入試対策講習は別途案内します。
- ・維持費 1500円 → → → → 出席回数が一回以上で発生します。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・紹介割 ▲1000円～
- ・欠席割(月2回分) ▲1000円
- ・継続割引 ▲1000円～
- ・合格応援割※別途ご案内

※詳細は P11 参照

※他、招待講習があります。招待講習は、高校内定者等に対しての講習です。

※増加講習の受講料(全学年・受講生の人数により異なります 増加講習は格安での提供となるため定期講習に組み込まれます)

学年塾生数	1～4名	5～9名	10人以上
1日(3時間まで)	1400円	1200円	1000円
2日目以降(3時間まで)	1100円	1000円	1000円

増加講習は最低500円(30分以内)から発生します。

〔中2〕月額受講料の算出(令和8年度 第二期)

●月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります)

- ・月額講習料 10000円 → 月につき講習日数時間帯が異なりますが、平均化しています。
※講習内容→『定期講習』+『テスト対策講習』+『スマホ講座』 ※季節講習は別途案内
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施することがあります。
※増加受講料や夏期講習料等は別途発生し月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費 500円 → → → → 授業回数が一回以上で発生します。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・紹介割(6ヵ月) ▲1000円～
- ・欠席割(月1回分) ▲500円
- ・継続割引 ▲500円～

※詳細は P11 参照

〔中1〕月額受講料の算出(令和8年度 第二期)

●月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります)

- ・月額講習料 9000円 → 月につき講習日数時間帯が異なりますが、平均化しています。
※講習内容→『定期講習』+『テスト対策講習』+『スマホ講座』 ※季節講習は別途案内
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施することがあります。
※増加受講料や夏期講習料等は別途発生し月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費 500円 → → → → 授業回数が一回以上で発生します。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・紹介割(6ヵ月) ▲1000円～
- ・欠席割(月1回分) ▲500円
- ・継続割引 ▲500円～

※詳細は P11 参照

★各項目(月額受講料からの控除項目等)に関しましては、P11～P13を参照して下さい。

※上記の各学年の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中3〕①定期講習概要(令和8年度第二期 受講曜日は変わることがあります)

定期講習曜日	※・中体連終了または夏期終了時より増加予定 ・日程表を参照
月額受講料	P5参照

3年生は、講習曜日時間帯が増加されることがあります。講習料も相応致します。

※第二期 調整日(10月29日・12月21日・2月25日)

※・調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。

また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

・令和8年度の講習修了日は2月7日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

▼現金での納金となります。

年間教材費 → 令和8年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。

入塾する月により異なります。入塾時に必要です。

一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。

入塾費 → 入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合

下記費用の半額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)

月額受講料 → 月額講習料+維持費+消費税の金額です。

月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額また月額割引等も相応した額となります。

③年間教材費(税込表示) ※年間教材費の返金は一切ございません。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	11000	10500	10000	9500	9000	9000	8500	8000	7500	7000

※・2月以降、6000円となります。

・当塾のテキストはオリジナルファイル、プリントによる講習となります

※年間教材費について → 塾内模擬テスト等、受講費用が発生することがあります。

④入塾費(税込表示) ※入塾費の返金は一切ございません。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000

★中3定期講習について ※2月以降、11000円となります。

- ・夏期講習や冬期講習は上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります(増加講習)。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜祝祭日は塾休となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡下さい。(P11参照)
- ・授業料が一ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※本年度は中3に限り、私立特待・寺願合格以降、2月10日の間の高校入試合格による退塾はご遠慮願います。また、状況により変更になることがあります。その際はご案内します。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

→その期間に退塾される場合、他、合格後後期の等々の返還を希望いたします。

〔中2〕①定期講習概要(令和8年度 第二期)

P14 の中1、中2の講座についても併せてご覧ください。

提供内容	『定期講習』+『定期テスト対策講習』+『スマホ講習』		
月額講習料	P 5参照	2年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。	
維持費(月額)	P 5参照		
月額受講料	月額講習料+維持費+税 P 5参照		

※第二期 調整日(12月9日・3月10日)

※ 調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

②入塾時校納金

年間教材費 → 令和8年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。
 入塾する月により異なります。入塾時に必要です。
 一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
 入塾費 → 入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合
 下記費用の半額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
 月額受講料 → 月額講習料+維持費+消費税の金額です。
 月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた
 金額また月額割引等も相応した額となります。

③年間教材費 ※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

入塾月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
費用	6000円	600円	6000円	5500円	5500円	5500円	5000円	5000円	5000円

※ 1月以降4500円となります。

④入塾費-6000円

〔入塾費用(入塾費・年間教材費)は税込表示となっております。〕

★中2 定期講習について

- ・ 月額受講料の納金は口座振替によります。
- ・ 夏期講習や冬期講習は表示の講習料とは異なります。入塾されている場合塾生料金での受講が可能です。
- ・ 各月、当月半ばに次月分のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・ 中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・ 日曜、祝祭日は休塾となります。
- ・ 欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡をお願いします(P11 参照)。
- ・ 授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただくことがあります。また、退塾されない限り受講料は発生しますので、未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

P14 の中1、中2の講座についても併せてご覧ください。

提供内容	『定期講習』+『定期テスト対策講習』+『スマホ講習』		
月額講習料	P 5参照	1年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。	
維持費(月額)	P 5参照		
月額受講料	月額講習料+維持費+税 P 5参照		

※第二期 調整日(12月9日・3月10日)

※ 調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

・令和4年度の講習修了日は2月11日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

年間教材費 → 令和8年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。

入塾する月により異なります。入塾時に必要です。

一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。

入塾費 → 入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合

下記費用の半額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)

月額受講料 → 月額講習料+維持費+消費税の金額です。

月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額また月額割引等も相応した額となります。

③年間教材費 ※ 年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

入塾月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
費用	6000円	600円	6000円	5500円	5500円	5500円	5000円	5000円	5000円

※ 1月以降4500円となります。

④入塾費 — 6000円

入塾費用(入塾費・年間教材費)は税込表示となっております。

★中2 定期講習について

- ・ 月額受講料の納金は口座振替によります。
- ・ 夏期講習や冬期講習は表示の講習料とは異なります。入塾されている場合塾生料金での受講が可能です。
- ・ 各月、当月半ばに次月分のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・ 中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・ 日曜、祝祭日は休塾となります。
- ・ 欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡お願いします(P11 参照)。
- ・ 授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただくことがあります。また、退塾されない限り受講料は発生しますので、未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

7、小学部 ※表示は全て税抜きとなっております。

小学生での受講は、下記の表記は参考です。
詳細はお問い合わせください。

月額受講料とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 + 消費税 のことです。

[小1～小3] 月額受講料の算出

●月額受講料の詳細(表示は月4回(週一回)の場合)

- ・月額講習料 9000円 →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → 実施された場合、月額受講料に組み込まれます
- ・維持費 500円 → → → → →出席回数が一回以上で発生します。
- ★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)
→申込書の必須事項全ての記載と口座振替により以下の割引が適用されます
- ・紹介割 ▲1000円～(該当者) ・欠席割(月1回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者) ※詳細はP11 参照

★各項目(月額受講料からの控除項目等)に関しましては、P11～P12を参照して下さい。

[小4～小6] 月額受講料の算出

●月額受講料の詳細(表示は月4回(週1日)の場合)

- ・月額講習料 10000円 →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → 実施された場合、月額受講料に組み込まれます
- ・維持費 500円 → → → → →出席回数が一回以上で発生します。
- ★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)
→申込書の必須事項全ての記載と口座振替により以下の割引が適用されます
- ・紹介割 ▲1000円～(該当者) ・欠席割(月1回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者) ※詳細はP11 参照

★各項目(月額受講料からの控除項目等)に関しましては、P11～P12を参照して下さい。

▼年間教材費 ※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

入塾月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
費用	6000円	6000円	6000円	6000円	5700円	5400円	5100円	4800円	4500円

▼入塾費 — 6000円

年間教材費 →令和8年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。
入塾する月により異なります。入塾時に必要です。
一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。

入塾費 →入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合
下記費用の半額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)

月額受講料 →月額講習料+維持費+消費税の金額です。
月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた
金額また月額割引等も相応した額となります。

8、生徒心得

原則－他の受講生、講師等に嫌がらせ言わない・しない

- ①講習中は、私語等を慎み勉学に専念する。
- ②授業中の飲食、及び飲料水(お茶等)以外の持ち込みは禁止する。
- ③授業中、携帯電話及び通信機器の電源は切っておく。※1
- ④所属中学校の定期テストの結果を報告(提出)する。
- ⑤通塾の際は、制服を着用する(中3)。
- ⑥思いやりをもって他の生徒等に接する。
- ⑦危険な行動をとらない。
- ⑧塾外生の無断入出をさせない(友達等)。
- ⑨欠席、遅刻をするときは連絡をする。
- ⑩通塾期間中は、担当講師等の指示に従う。

他の生徒や担当講師への侮辱的発言、その他、関係を維持するのに困難な言動があった場合、通塾を拒否させていただくことがあります。

- ⑪講習会場の備品や周りの生徒等の物等に損害を与えない。 ※2

④について

しかるべき時期に定期テストの問題用紙と回答用紙、加えて学校の先生が作成した答えの記入のある答案用紙を提出してもらいます。大切に保管されるようにお願いします。

※1 塾内への持ち込みに関してましては、通信機器は可能です。講習が始まる前までに、マナーモード等にセットし、指定の場所へ置いて下さい。

また、状況によっては(SNSやゲームへの没頭)持ち込みを禁止することがあります。

※2 講習会場(学習塾舎屋)やその備品に損害が生じた場合、損害金を支払っていただきます。

9、身体上の都合等

通塾を希望している生徒に、身体上の都合等がある場合、入塾時前にお知らせ下さい。

※身体上の都合等 → 不登校期間、近視、遠視、難聴等、発達障害、麻痺、
何らかの強いアレルギー、髪色等

その他、伝えておくに相応しいと判断される事項

※学習塾は、複数の生徒に対して画一的に対応しなければならないことがあります。

トラブル防止のため個人的な事情がある場合、予めお知らせ下さい。

10、盗難、事故等について

盗難、事故については予防と防止に最善を尽くしますが、責任を負うことはできません。

ご家庭でも注意を喚起してください。また、生徒が塾等(講習会場)の備品などを破損させた場合、損害金を支払っていただきます。

11、退塾

退塾される場合、以下のことを行ってください。

①退塾を希望される月の1日～15日までに必ず保護者の方から塾へ連絡してください。

- ・月の途中での退塾の場合、欠席としての控除となります(中1、中2、中3の12月まで)。
- ・16日以降は当月満額と次月第二週終了までの半額の定期受講料が発生いたします。

月の途中での退塾の場合、欠席としての控除となります(中1、中2、中3の12月まで)。

②通塾期間中の受講料のお支払いの完了をもって退塾となります。

通塾期間中のお支払いが未完了の場合、退塾とはならず講習料が発生致します。

※のぞみスクールは前払いではないため上記の事由を設けています。ご了承下さい。

【令和8年度 第二期 月額受講料からの割引等について】

以下の項目に該当する場合、その金額を月額受講料から割引します。

☆口座振替による納金

→ インボイス制度等の導入により、電子記録が促進されています。口座振替による納金をもって、「兄弟姉妹継続割引」「欠席割」が適用されます。

期限→口座振替の開始月から、退塾後の約1年間(取引金融機関の名簿からの抹消まで)

※ 初期費用(入塾時校納金)及び初月受講料(又は2月目含)は現金にて納金下さい。

期日に振替が履行(振替)された場合のみ、月額割引の対象となります。

※ 当塾は大手の高額な口座振替代行サービス業者を使用していません。したがって期日での確実な振替により大きな手間を省くことができます。ご協力いただいた方々への配慮としてのものです。

①欠席割(月額1000円(中3のみ)) ※任意

→ 毎月欠席割引として2回分受講料より割引致します。

欠席されなくても割引致します。毎月20日以降に入塾される場合適用がありません。

三回目(中2は二回目)以降、欠席一回につき500円の割引となります(P12 参照)。

期限 → 退塾される前の月まで

※欠席をされる際は、**保護者の方**から担当者へのメール、電話等によりお伝え下さい。

無断で欠席された場合、適用がありません。

※退塾、及び卒業により退塾される場合、最後の月の分に関しての欠席割及び欠席による控除割引(12月以降)はありません。

②紹介割(月額1000円(中3・中2・中1・小学部))

→ 入塾された生徒の入塾申込書の「紹介欄」に記載された場合にお礼として割引します。

・中3の入塾→6000円(1000円×10ヵ月)※第2欄以降半額

・他の学年の入塾→6000円(1000円×6ヵ月)※第2欄以降半額

※紹介により入塾された方へも同様(上記記載の学年の金額)に適用されます。

※紹介された方が入塾申込される前に必ずご連絡下さい。

※兄弟姉妹には「兄弟姉妹継続割引」が適用されます。

期限 → 適用から6か月間または退塾(高校合格、卒業含む)まで

ひと月に発生する受講料が、ひと月分に満たない全割引等も応じた額となります。

☆入塾申込書への記載(該当する入塾申込書)

大事なお子さんをお預かりするにあたって、ある程度の情報を頂きます。**必須事項の全ての必須項目に記載がある場合に、次月分の受講料が2000円控除となります。**

尚、記載事項が希薄や不信だった場合、入塾をお断りすることもあります。

記載事項に変更が生じた場合、ご連絡をお願いします。尚、学年進級時に更新があります。

☆合格応援割

中3受験生への応援割引です。

通塾生の受験合格を応援します。参考書や文具等に充てて下さい。但し、合格以前に退塾される場合、退塾時にご返金いただきます。この割引が不要な場合、その旨をお知らせ下さい。

13、兄弟姉妹継続割引(口座振替による納金にて適用)

★兄弟及び姉妹継続割引(口座振替による納金のみ)

◎適用条件→7ヶ月以上の通塾期間(受講料の納金が6回以上7回目から)

※毎月指定された期日までに、当月の講習料を納めて下さい。期日までのお支払いが確認できない場合、対象外となります。

兄弟姉妹継続割引(ひと月分の授業料対象)

通塾期間	6ヶ月経過後7ヶ月目から	→	受講料	1000円引
	12ヶ月経過後13ヶ月目から	→	受講料	1500円引
	24ヶ月経過後25ヶ月目から	→	受講料	2000円引
	36ヶ月経過後37ヶ月目から	→	受講料	3000円引

※・上記の割引額は第3学年での適用額です。他の学年では上記の金額の半額となります。

- ・割引の対象は、月額授業料(講習料)のみです。
- ・本人の通塾期間と兄弟姉妹の通塾期間が合算されます。
- ・兄弟姉妹同時通塾の場合、一人目(受講料が高い方の子)のみ該当します。
- 他の割引との併用はありません。

ひと月に発生する受講料が、1月分に満たない場合、上記割引も応じた額となります。
すべての割引は、運営の都合により一部または全面的に廃止されることがあります。

14、講習の中止

何らかの事情で講習が中止となった場合、1日(3時間以内)の講習につき2000円の割合で返金致します。

15、控除

①欠席

欠席割の枠を超えて欠席された場合、1日の講習につき300円～500円を控除します。

※無断で休まれた場合、適用がありません。

※前日までの連絡で500円、当日1時間前までの連絡で300円を控除いたします。

②長期欠席

ひと月以上連続して欠席となるおそれがある場合、予めご連絡下さい。

ひと月500円にて、塾生として在籍できます。※再入塾費用なし

※予めのご連絡がない場合、無断で欠席をされた場合は一切の対象ではありません。

③優待券等 優待券(割引券)に記載してある範囲での適用があります。

16、その他の割引

①併願受講割→兄弟姉妹の同時受講等の月額受講料(別紙にて(P13 参照))

②世代受講割→両親等が通塾していた場合の子どもの通塾による割引(月額講習料のみ適用)

※・受講生の親が通塾される場合で親が中3時に6カ月以上の通塾期間がある場合、定期講習料2割引が適用されます。

- ・「おじおば」が中3時に6カ月以上の通塾期間がある場合、1割適用されます。
- ・親またはおじおばが、6カ月以上通塾期間がある場合、0.5割適用されます。
- ・世代割若しくはその他の月額割引の合計のいずれか割引が高い方が適用されます。
- ・世代受講割が適用される場合、「紹介割」「欠席割」以外の月額割引は適用がありません。
- ・併願受講割との重複の場合適用がありません。
- ・口座振替による納金に限ります
- ・両親等受講時に未納等があった場合、適用されません。

のぞみスクール 大津西原校
塾長 林 育生
西原教室長 吉良 伸一郎

●併願受講とは以下のことを指します。

- ・本人が2つ以上の講習を受講する場合(定期講習・英語クラブ・水よう塾・中1講習)
- ・兄(姉)とその弟(妹)がそれぞれいずれかの講習を受講する場合

月額受講料 ・「中3講習」ー ・「水よう塾」ー
 ・「英語クラブ」ー ・「中1講習」ー

※下記の表示は全て税抜き料金です。

【「中3講習」と「中2講習」、「中1講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中3講習を受講している場合の下の子の月額講習料

	中1	中2	中3	備考
受講料	3割引	3割引	3割引	中3は同学年を想定

※表記は金額が低い子が対象です。他の月額割引の適用はありません。

【「中3講習」と「英語クラブ」の併願受講】

	中1	中2	英語	備考
受講料	3割引	3割引	3割引	

※表記は金額が低い子が対象です。他の月額割引の適用はありません。

【「中2講習」と「中2講習」「中1講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中2講習を受講している場合の下の子の月額講習料

	中1	中2	中3	備考
下の子の受講料	3割引	3割引	3割引	中2は同学年を想定

※表記は金額が低い子が対象です。他の月額割引の適用はありません。

【「中2講習」と「英語クラブ」の併願受講】

	中1	中2	英語	備考
受講料	3割引	3割引	3割引	

※表記は金額が低い子が対象です。他の月額割引の適用はありません。

【「中1講習」と「中1講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中1講習を受講している場合の下の子の月額講習料

	中1	中2	中3	備考
下の子の受講料	3割引	3割引	3割引	中1は同学年を想定

※表記は金額が低い子が対象です。他の月額割引の適用はありません。

【「英語クラブ」と「中1講習」の併願受講】

	中1	中2	中3	備考
受講料	3割引	3割引	3割引	

※表記は金額が低い子が対象です。他の月額割引の適用はありません。

17、中1、中2講座について

『定期講習』

●水曜日

時間帯 放課後の時間帯(午後3時40分～午後5時10分 ※変更有)

- ・学習内容が難しくなります。学習の到達度をチェックし、重要な事項を再確認します。
- ・欠席された場合、代替日はございませんのでご了承ください。・12月9日、3月10日は調整日
※欠席1日につき1000円控除致します(前日までの連絡があった場合のみ)。

『定期テスト対策講習』 ※テスト範囲表を用意して下さい。

●定期テスト直前に時間帯増加または別日を予定しています。

- ・中学校から定期テストの日程の発表後、速やかに講習時間帯をお知らせします。
- 携帯電話の電話番号をつかったショートメールでお知らせすることがあります。
- ・欠席された場合1日につき1000円控除致します(前日までの連絡があった場合のみ)。
- ・受講生の人数により時間帯が異なります(例→1～3人 1日(2時間程度))

●定期テストとは「中間テスト」「期末テスト」を指します。※県版や実力テスト等は含みません

●5科目(国語・数学・社会・理科・英語)対応

※定期テストの結果の提出(問題、解答用紙等)にご協力下さい。

→以後講習にて活用します。



『スマホ講座』(スマホ de スタディ使用)

●火曜日までにアップロードします。

※受講生各自にパスワードを発行します。当塾 HP 等から視聴できます。

※●ひと月に英語・数学を4回(第一週～第四週)提供いたします。

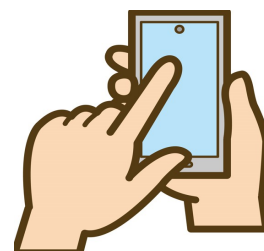
※スマホ講座は4月第一週、7月第四週、8月、12月の第四週、1月第一週、3月は提供がありませんのでご了承下さい。

→各月の利用料金は8月以外通常通り発生します(平均化)。

●夏期講習等の季節講習では別途ご案内致します。

●月の途中から入塾の場合でも2か月前からの『スマホ講座』から提供いたします。

申込月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
費用	0円	1000円	2000円	3000円	4000円	5000円	6000円	7000円	8000円			



【受講生の諸君へ】

のぞみスクール講習への参加に際して

のぞみスクールでの講習では「生徒の学力向上」が第一の努めと考えています。そのためにはよりよい学習環境をつくらなければなりません。みんなが心地よく勉学に集中できるように下記の事項を心得て下さい。ご協力の程お願い致します。

(原則)他の生徒や講師に対して嫌がらせをしない、言わない。

①周りの生徒や講師への横柄な態度
自らの言動が周囲の人々への不快感等にならないように気を付けて下さい。また、講師への横柄な態度等があれば、勉学を教えることは出来ません。ご了承ください。

②私語を慎み勉学に専念する。
幾度の注意にもかかわらず、学習態度(私語・大声・居眠り等)が改善されない場合自宅へ連絡いたします。迎えに来て下さい。

③授業中の飲食
ガム等を食しながらの受講は固くお断り致します。二度目の注意で退塾とさせていただきます。水分は休憩時間に補給しておいて下さい。尚、受講中の水分補給の際は担当に知らせて下さい。

④身だしなみ
学習塾は多数の生徒が出入りする場でもあり勉強をする場です。服装、髪型、体臭等に配慮して下さい。※中3生は原則制服

⑤持参品
勉強に関係のないものは持ち込ませないようにして下さい。
※塾内への持ち込みに関しては、携帯電話等の通信機器は可能ですが、ゲーム機器に至っては持ち込み禁止です。尚、ゲーム機能付き通信機器に関しましては、持ち込みをする場合、担当講師へ申し出て下さい。

⑥塾(講習会場)や他人の物の損壊
講習会場の備品や他人の物に損害が発生した場合(落書き込)、損害金を払って頂きます。

⑦学力の不成就
通塾しているにもかかわらず、学力向上が見込めない場合、他の学習機関をお薦めすることがあります。

⑧入塾確認テスト
春期講習等の受講がなく入塾を希望される場合、入塾確認テストを受けて頂く場合があります。

⑨定期テストの結果の提出と保管
しかるべき時期に定期テストの問題用紙と回答用紙、加えて学校の先生が作成した答えの記入のある答案用紙を提出してもらいます。大切に保管されるようお願いいたします。

のぞみスクール講師一同は、生徒ひとり一人がよりよい環境で勉強が出来るように務める所存でございます。ご協力とご理解の程、よろしくお願い致します。

のぞみスクール 塾長 林 育生 教室長 吉良 伸一郎 講師 那須 ひとみ